

令和 5 年度地域医療構想調整会議 の進め方について

令和 5 年 5 月 医療政策課

1 令和5年度調整会議での協議事項

① 対応方針の検証・見直し、構想区域全体の検討

- 各医療機関の検討結果をもとに協議

② 公立病院経営強化プラン

- プランのうち構想関係部分の案について、構想との整合性について協議

③ 紹介受診重点医療機関の選定

- 各医療機関からの外来機能報告をもとに協議（毎年度実施）

④ 地域医療構想の進捗状況の検証

- 厚労省から令和5年3月31日に通知された「地域医療構想の進め方について」に基づく新たな取組（医療機関等へは県から4/11に通知済）
- 病床機能報告に基づく病床機能報告上の病床数と将来の病床数の必要量について、**データの特性だけでは説明できない差異が生じている構想区域**においては、その要因の分析及び評価を行い、必要な対応を実施
⇒ 具体的な協議方法等については検討中

⑤ 第8次保健医療計画の策定

2 令和5年度調整会議スケジュール

区分	R5.1~3月	6~7月	10~11月	1~2月
		第1回	第2回	第3回
協議	<p>R4調整会議で、以下のR5協議事項について説明済</p> <p>●対応方針の検証・見直し、構想区域全体の検討 ・医療機関へは医療政策課から依頼文を发出済 ・現在、医療機関の検討結果を整理中</p> <p>●公立病院経営強化プラン ・具体的対応方針として策定した上で、地域医療構想等との整合性について協議</p> <p>●紹介受診重点医療機関の選定 ・毎年度、外来機能報告をもとに協議</p>	<p>●対応方針の検証・見直し、構想区域全体の検討の実施</p> <p>①医療機関ごとの検討結果の説明、協議 ②構想区域全体の医療提供体制の検討</p>	<p>医療機関の検討状況等により、第2回、第3回においても実施</p>	
		<p>●公立病院経営強化プランの協議 ・各市町のプラン策定予定時期を確認し、開催時期を調整 ※原則、第1回~第3回の中で協議</p>		
		<p>●紹介受診重点医療機関の選定 ・R4外来機能報告をもとに協議 ※該当なければ協議不要</p>		<p>●紹介受診重点医療機関の選定 ・R5外来機能報告をもとに協議 ※該当なければ協議不要</p>
		<p>●構想の進捗状況の検証の実施</p> <p>①病床数の乖離についての分析・評価 ②非稼働病棟を持つ医療機関による今後の計画の説明、協議 ③圏域全体の医療提供体制の検討（課題の明確化、KPIの設定等）</p>		<p>協議の状況等により、第3回においても実施</p>
報告		<p>●構想の進捗状況の検証について説明 ※R5国通知による新たな取組</p> <p>●R4外来機能報告</p>	<p>●R4病床機能報告</p>	<p>●R5外来機能報告</p>
地対協			<p>◆医療計画素案の協議</p>	<p>◆医療計画最終案の協議</p>

※その他、圏域によって補助金や外来医療計画に係る共同利用等の協議・報告を行う